

農 整 第 658 号
令和 4 年 3 月 28 日

(一社) 富山県建設業協会長 殿

富山県農林水産部長

富山県農林水産部所管工事における遠隔臨場に関する試行について（通知）

日頃より本県の農林水産行政の推進に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このことについて、下記のとおり実施することとしましたので参考を送付いたします。

記

1 試行対象

農林水産部所管工事のうち下記の条件を満たす工事。

- ①段階確認、材料検査、立会を映像確認（把握）できる工種の工事
- ②別添試行要領が実施可能な通信環境を確保できる工事

2 適用年月日

令和 4 年 4 月 1 日以降の決裁に係る工事から適用する。

なお、これ以前に発注した工事においても、受発注者間で協議のうえ適用できるものとする。

3 実施方法

「富山県農林水産部所管工事における遠隔臨場に関する試行要領」に基づき実施する。

事務担当：農村整備課技術管理係（076-444-3299）